

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	委託統計調査費
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	223	70		70			70	▲ 153
財源内訳	国							
	県	223	70	70			70	▲ 153
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	統計法に基づき国が実施する工業統計調査及び学校基本調査、鳥取県が実施する鳥取県人口移動調査を、鳥取県から委託を受けて実施するための調査員報酬ほか必要な事務経費	今年度見直し事項	工業統計調査は、経済センサス活動調査の前年にあたるため、中止。
事業目的	【工業統計調査】経済産業省 毎年12月31日現在の製造業の実態を調査、工業施策の基礎資料とする。 【学校基本調査】文部科学省 毎年5月1日現在で学校の教員数、生徒数等を調査、学校教育行政上の基礎資料とする。 【鳥取県人口移動調査】県単独調査 住民の出生、死亡等状況を毎月把握、県、市等の人口推計の基礎資料とする。		
現状と背景	調査開始年 工業統計調査 明治42年 学校基本調査 昭和23年 鳥取県人口移動調査 昭和43年	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	経済センサス活動調査
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		415		415			415	415
財源内訳	国							
	県		415	415			415	415
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにするため、統計法に基づき国が実施する基幹統計調査。 平成28年6月1日を基準日とし、農林漁家等を除く事業所及び企業を調査対象とする。	今年度見直し事項	今年度は、11月(予定)から平成28年度の調査に向けた準備事務を行う。
事業目的	事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにし、事業所等を対象とする各種統計調査の基礎資料として活用するほか、各種行政施策や学術研究の基礎資料として利活用する。		
現状と背景		その他	平成27年工業統計調査の調査事項についても、本活動調査の中で把握することとし、調査事項の重複を排除し、事業者の負担の軽減を図ることとしている。

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	商業統計調査
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	7	11		11			11	4
財源内訳	国							
	県	7	11	11			11	4
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	商業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所数、従業者数、年間商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として行う。	今年度見直し事項	今年度は審査事務を行う。
事業目的	商業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に事業所数、従業者数、年間商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としている。		
現状と背景	昭和27年に調査を開始して以来、昭和51年までは2年ごと、平成9年までは3年ごと、平成19年までは5年ごとに本調査を実施し、その中間年(本調査の2年後)には簡易調査を、平成19年以降は経済センサス-活動調査の実施の2年後に実施することとしている。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	農林業センサス
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,133	30		30			30	▲ 1,103
財源内訳	国							
	県	1,133	30	30			30	▲ 1,103
	市債							
	その他							
一般財源								

事業概要	農林業センサスは我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに調査を行う。	今年度見直し事項	調査自体は26年度に実施しており、今年度は調査の集計事務。
事業目的	農林業センサスは我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的として行われる。		
現状と背景	農林業センサスは、5年に1度の調査で、平成26年度に実施される。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	5	統計調査費
目	1	統計調査費

所管課	総務課
事業名	国勢調査
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		13,693		13,693			13,693	13,693
財源内訳	国							
	県		13,693	13,693			13,693	13,693
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	統計法に定める基幹統計調査として行われる人及び世帯に関する全数調査。 5年ごとに実施されており、平成27年に実施する調査で20回目となる。今回の調査は、簡易な方法により行う調査にあたる。	今年度見直し事項	調査区画定は平成26年度に行っており、今年度は調査の実施となる。
事業目的	統計法に定める基幹統計調査として行われる人及び世帯に関する全数調査。		
現状と背景	個人情報保護や個人情報の流出事件等により、調査環境は厳しさを増している。 また、調査員の確保も回を追うごとに厳しくなっている。	その他	調査結果は、国及び地方公共団体の各種行政施策はもとより、多方面で利用されている。 また、衆議院小選挙区の画定、地方交付税の算定などにも利用されている。